

教科及び教科の指導法に関する科目

■ 小学校教諭 1 種・2 種免許状

教育学部 教育学科

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する科目		修得単位		備 考	
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位	科 目	単位	小1	小2		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	国語	2	10	4	※①②	
		社会	社会	2				
		算数	算数	2				
		理科	理科	2				
		生活	生活	2				
		音楽	音楽	2				
		図画工作	図工	2				
		家庭	家庭	2				
		体育	体育（幼・小）	2				
		外国語	外国語（英語）	2				
		各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む。）	国語（書写を含む。）	○国語科指導法				2
	社会		○社会科指導法	2				
	算数		○算数科指導法	2				
	理科		○理科指導法	2				
	生活		○生活科指導法	2				
	音楽		○音楽科指導法	2				
	図画工作		○図工科指導法	2				
	家庭		○家庭科指導法	2				
	体育		○体育科指導法	2				
	外国語		○外国語（英語）指導法	2				
			1種 30 2種 16	免許状取得に必要な単位数		30	16	

○印は必修科目

「教科及び教科の指導法に関する科目」の余剰単位は、「大学が独自に設定する科目」として充てることができます。

※① 1種免許取得の場合、「教科に関する専門的事項」（上記表の免許法施行規則に定める科目）は、選択科目より10単位以上を選択必修科目として修得すること。

※② 2種免許取得の場合、「教科に関する専門的事項」（上記表の免許法施行規則に定める科目）を4単位以上、「各教科の指導法」を6科目（音楽・図工・体育のうち2科目を含む）12単位以上を選択必修科目として修得すること。